

令和3年9月1日

生徒・保護者の皆さま

東京都立府中高等学校長

奥秋 將史

緊急事態宣言の更なる延長に伴う都立学校の対応について
(お知らせ及びお願い)

初秋の候、皆さまにおかれましてはますますご健勝のことと存じます。日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、国は、緊急事態宣言の再延長を決定したことをうけ、東京都は現行の緊急事態宣言を9月12日まで延長することを決定し、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、イベント等の開催制限等の要請を継続して実施することとしました。都立学校においては、感染力が従来株の2倍あり、これまでで最も強いデルタ株に対する感染症対策強化を目的に、9月末迄を「**対策強化月間**」と位置付け、校内の感染症対策の強化に努めることとなりました。つきましては新型コロナウイルスのデルタ株による生徒への感染が、かつてない速さで感染が拡大していることを踏まえ、下記のとおり2学期以降においても感染防止対策の徹底強化のご協力をお願いします。

なお、感染者等が発生した場合は、ガイドライン等に従い、学校は学校医や保健所等及び関係部署と連携の上、速やかな対応をする必要があります。お子様がPCR検査や抗原検査を受けることになったり、濃厚接触者の指定を受けたりした場合は、速やかに学校への御連絡をお願いします。

記

1 学校運営の基本方針について

- ①**時差通学及び45分短縮授業**とし、感染防止対策を徹底強化しながら学校運営を継続する。
- ②9月10日(金)までは**午前短縮授業(昼食前に下校)**を実施する。
- ③9月末までは原則として**クラス毎による時間差登校(奇数クラスは午前8時20分～8時35分、偶数クラス8時35分～8時50分の間に登校し混雑を回避する。**
- ④感染の状況に応じて、学校における対面の授業と家庭でのオンライン学習などの配分を変更するなどの**分散登校や臨時休業の措置をとる場合もある**。9月13日(月)以降については追って通知する。

2 教育活動における対応内容 【以下別紙1参照】

- (1) 基本的な感染予防策の徹底
- (2) 時差通学及び短縮授業について
- (3) 学習活動について
- (4) 部活動について
- (5) 学校行事について・・・2学期予定等の変更【別紙2参照】
- (6) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底
- (7) 放課後や休日における感染症予防策及び生活指導の徹底

3 その他

学校からの連絡については、Classi、メールメイト等を通して行う場合もありますので、適宜御確認をお願いします。また、感染予防や感染不安により登校できない場合は、学校へ御相談ください。

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避(1m以内に近づかない。)、換気、正しい手洗い(登校帰宅時、食事前後、咳くしゃみ鼻かみ等その他活動前後に応じて実施する。)、咳エチケット
- マスクの正しい着用(鼻出しや顎マスクは不可)及び感染防止効果の高い不織布マスクを着用する。
- マスクを外す場合は体育授業時、部活動など2m以上の間隔を確保して不要な会話や発生はしない。更衣時、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- 活動場所の環境整備及び条件を確認し、感染リスクの高い活動は行わず、教室環境の改善(温湿度、二酸化炭素濃度測定器及びサーキュレーターの導入による換気機能の促進)を図る。
- 生徒及び同居家族等の毎朝検温、健康観察(体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養)
※「健康観察アプリ」の導入(予定)
- 登校時の健康チェック ☆検温時37度以上あれば、保健室に行き申し出る。
(登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認)
- 教室等における休み時間や放課後の密集の回避(生徒等同士の間隔を1m以上確保)
- 室内全熱交換器は24時間稼働、対角の窓や扉を常時開放し、30分に1回以上十分に換気する。
- 教室等(ドアノブ、スイッチ、窓枠鍵)の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置(校内環境の管理)する。
- 授業終了後は速やかに帰宅する。完全下校時刻の遵守。

(2) 時差通学・時間差登校及び短縮授業について

- 時差通学は現行を継続し、公共交通機関の混雑する時間帯を避ける。
- 登校時間の原則的な時間差登校により、昇降口及び通路等の混雑を回避する。
生徒は午前8時20分以前に登校・活動しない。
- 45分短縮授業及び午前短縮授業期間を設定し、感染症対策を徹底する。

(3) 学習活動について

- 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。

(4) 生徒会活動・部活動について

- 生徒会や保健委員会による感染対策を徹底する生徒の自治的活動によるルール作りや具体的な取り組みを実施する。
- 校長の責任の下、感染症対策を講じた上で、安全を最優先した上で、全ての部活動の実施を可とする。
- 実施に当たっては、都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」に則り、次の点を遵守する。
 - ア 活動日は週4日以内に短縮し、活動時間については、長くとも平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
 - イ 休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、健康管理を徹底する。

ウ 大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は可能とし、実施する場合には、生徒の健康観察を確実に行之、必要最低限の活動日数・時間とする等、感染症対策を徹底する。

○部長会による感染症対策事項の共有及び全部員への周知徹底による行動遵守。

(5) 学校行事について

○都内における校外での活動は可能とし、都外における校外での活動は延期又は中止する。

○修学旅行等の宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、当面の間、延期又は中止とする。

(6) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

○喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。(自席で黙食の徹底)

○昼食時以外の喫食及び食べ物のシェアはしない。昼食前・中の教室の換気促進及び巡回を実施する。

○生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。

○休憩時間は、大人数、大声(マスク着用時も不可)、至近距離での会話はしない。

(7) 放課後や休日における感染症予防策及び生活指導の徹底

○放課後は速やかに帰宅する(飲食店やコンビニ等への立ち寄りはない)。また生徒のみの会食やカラオケはない。

○不要不急の外出・移動は避ける。

○旅行および生徒同士等の宿泊や外出等はない。

☆文化祭のクラス準備等の対策

①活動人数はクラスの半分に削減し、マスクを着用、生徒同士の至近距離1m以上を保ち、必要最低限の会話にとどめ、大声は出さない。

②窓や扉の開放換気扇による換気を十分に行之、使用箇所及び用具の事前事後消毒及び手洗いうがいを適切に実施する。準備中なども喫食と食べ物のシェアはない。

③生徒同士が各クラス等の発表形態の特性に応じて、感染防止の強化策を話し合い、準備段階から本番当日終了まで全員が協力して具体的に感染防止に取り組む。

④生徒や教員による感染防止の巡回活動を実施する。

※生徒一人一人が感染防止対策を最優先する意識と自覚をもって行動することが大切です。

【家庭における感染症対策について(家庭に持ち込まない行動のお願い)】

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

○不要不急の外出・移動自粛。都県境を越える外出はない。

○3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)

○生徒及び同居家族等の毎朝検温、健康観察(御家族に発熱等の症状が見られる場合の登校は、学校にご相談ください。)

○十分な換気及び手が触れる場所などの消毒

緊急事態宣言下において、新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】～学校の「新しい日常」の定着に向けて～改訂版 Ver 3 を踏まえ(令和3年8月12日東京都教育委員会発出)、2学期以降の行事予定等を感染防止対策等を徹底し全体の調整を図るために、以下のように行事予定等の変更を実施する。

① 樺松祭(文化祭)の日程(非公開)

令和3年9月10日(金)→10月8日(金)へ延期する。

※各クラスの文化祭準備活動は9月1日(水)～9月12日(日)までは実施しない。
9月13日(月)よりクラス準備を再開する予定。

※感染状況等により、予定内容等を変更する場合もある。

② 9月25日(土)授業公開は中止する。

③ 2学年修学旅行の日程

令和3年11月17日(水)～11月19日(金)を延期する。

※延期日程は令和4年4月で調整中

※詳細については、9月25日(土)2学年保護者会にて説明。

④ 第2学期末定期考査の日程

12月7日(火)～12月10日(金)→12月1日(水)～12月6日(月)へ日程を変更する。

⑤ 第3回学校説明会の日程

令和3年12月18日(土)→12月11日(土)土曜日授業日へ日程を変更する。

尚、上記内容については、感染状況等により更に変更する場合もある。

〔問い合わせ先〕

東京都立府中高等学校 副校長 大野 通子

学校電話 042 (364) 8411 (平日 午前8時～午後5時)

緊急連絡先 070 (1359) 6253 (土日祝及び平日時間外)